

**自動車共済** 本会HPから印刷できます。〔「トップページ」→「自動車共済事業」→「各種帳票ダウンロード」を選択。〕  
 具体的な事例を「支部事務の手引き(令和8年1月(改訂版))」自動車共済 P20-21に掲載。

**車種変更に伴う差額計算書 (差額計算の際は必ずご提出願います。)**

支部番号	加入番号	契約者氏名

<b>A 返戻額</b> (変更前契約の解約による返戻額)	-	<b>B 掛金額</b> (変更後契約の掛金額)	=	<b>C 差引額</b> ( A - B )
円		円		円

「自動車共済変更・解約届」の解約による返戻金額を下図の**※早見表**を確認のうえ記入願います。

※ 早見表は、①令和7年度1年契約(旧掛金)か②令和8年度1年契約(新掛金)のどちらの契約か確認のうえ返戻額をご記入ください。

「自動車共済契約申込書」の「共済掛金額」を記入願います。  
 (変更後契約の掛金額：令和8年度掛金)

- ・ Cの額が+(プラス)の場合は、その額を支部へ返金します。
- ・ Cの額が-(マイナス)の場合は、その額を本会へ送金してください。

注1 差額計算書は、1台毎に作成してください。(複数の車を合計した差額計算はできません。)

注2 退職者(本部直接取扱)は差額計算を利用することができません。

注3 共済契約(継続)更新において(振込済みの場合)差額計算はできません。

● **解約返戻金額早見表** (1年契約を中途解約した場合の返戻金額) ※変更前契約が短期契約の解約の場合は別途計算願います。

① **旧掛金の場合** (令和7年度掛金)

未経過月数	普通・小型	軽四輪	自動二輪
11ヶ月	25,667	15,584	8,250
10ヶ月	23,334	14,167	7,500
9ヶ月	21,000	12,750	6,750
8ヶ月	18,667	11,334	6,000
7ヶ月	16,334	9,917	5,250
6ヶ月	14,000	8,500	4,500
5ヶ月	11,667	7,084	3,750
4ヶ月	9,334	5,667	3,000
3ヶ月	7,000	4,250	2,250
2ヶ月	4,667	2,834	1,500
1ヶ月	2,334	1,417	750

② **新掛金の場合** (令和8年度掛金)

未経過月数	普通・小型	軽四輪	自動二輪
11ヶ月	27,500	22,917	11,000
10ヶ月	25,000	20,834	10,000
9ヶ月	22,500	18,750	9,000
8ヶ月	20,000	16,667	8,000
7ヶ月	17,500	14,584	7,000
6ヶ月	15,000	12,500	6,000
5ヶ月	12,500	10,417	5,000
4ヶ月	10,000	8,334	4,000
3ヶ月	7,500	6,250	3,000
2ヶ月	5,000	4,167	2,000
1ヶ月	2,500	2,084	1,000

● **短期契約掛金額** (令和8年度 掛金)

車種別	普通・小型	軽四輪	自動二輪
1ヶ月当たりの掛金	2,500 円	2,090 円	1,000 円